

よなばる

あなたと
町政を結ぶ

議会だより

No.123号

令和元年9月1日発行



将来を担う若き綱武士 綱作り激励の様子(8月3日)

6月定例会 6月10日開催

第2回定例会・第3回臨時会 2P
一般質問 3P～13P

大型MICE施設整備促進 14P
意見交換会のお知らせ 15P

どなたでも議会が傍聴できます

議会日程お問い合わせ

議会事務局 ☎945-5775

令和元年 第2回 定例会

6月定例会は6月10日(月)～6月13日(木)までの4日間で開催しました。報告1件、議案(議員提出議案及び委員会提出議案含む)15件、陳情5件が審議され、全て可決(請願については趣旨採択)しました。
※議案名等については、議会HPをご覧ください。

令和元年 第3回 臨時会

議案第34号 与那原町琉球泡盛で乾杯を推進する条例

県内初!

与那原町琉球泡盛で乾杯を推進する条例

古より愛飲されてきた琉球泡盛は約600年の歴史を有し、多くの県民に親しみ愛されてきました。

与那原町にも、戦後琉球泡盛の酒造所があったことから町民が琉球泡盛に親しみをもっており、お祝い事や年中行事などの場で振舞われるほか、家庭でも愛飲されるなど日常生活に根付いています。

しかし、現状はかつて数百場あった琉球泡盛の蔵元は大きく減り、現在県内には47の酒造所しか残っていません。琉球泡盛の出荷量は、2004年をピークに減少傾向になっていることから、琉球泡盛が衰退していくことを愁いながらも、琉球泡盛文化が次世代に継承されていくことを願うものであります。

ここに、本町は、琉球泡盛による乾杯を推進することにより琉球泡盛の文化を継承し、かつ、町、事業者及び町民がそれぞれの役割を果たし、自己の健康管理及び飲酒マナーやルールを遵守するとともに認識を深め、町の産業振興及び地域の活性化に繋げることを目的とし、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、琉球泡盛(沖縄県内で製造される泡盛をいう。以下同じ。)による乾杯の推進その他の取組により琉球泡盛の文化継承と普及を促進し、もって町内の酒類販売業、飲食業等の関連する産業の振興を図るとともに、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(町の役割)

第2条 町は、町民及び製造販売事業者と連携し、琉球泡盛による乾杯とその普及の推進に必要な対策を講ずるよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第3条 琉球泡盛の製造、販売又は提供を業として行う者(以下「事業者」という。)は、琉球泡盛による乾杯とその普及の推進に主体的に取り組むとともに、町及び他の事業者と相互に協力するよう努めるものとする。

(町民の協力)

第4条 町民は、本町及び事業者が行う琉球泡盛による乾杯とその普及の推進に関する取組に協力するよう努めるものとする。

(配慮)

第5条 町、事業者及び町民は、この条例の実施に当たっては、個人の嗜好及び意思を尊重するよう配慮するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

次代に継承する平和教育の構築を

— 過去の歴史と現在の社会をつなぐ視点 —



仲程学校教育指導主事 戦後

74年、戦争体験者の高齢化や減少等で戦争の風化が叫ばれる昨今、本町では学校・行政・地域・関係機関と共同体制の確立を図り、町民平和の日の記念式典の

遺跡の保存等が進められています。国民の意識から戦争の記憶が遠ざかりつつある今日、次代に継承する平和教育の構築が求められているが町の対策は。

質問 戦後70年を超える経過の中、平和教育の形骸化を危惧する声も高まつた。戦争体験者が確実に減少する中、沖縄県においても、沖縄平和学習デジタルアーカイブ等の沖縄戦体験者の証言記録、資料館の整備、戦争

質問

戦後70年を超える経過の



「平和の歌 ヌチドウタカラ」を歌う与那原小学校音楽部

照屋町長 戦争を過去の出来事として学ぶだけでなく、現在の基地問題や国際紛争といった過去と現在の問題を重ね合わせる

沖縄空手の 発祥地として

質問 沖縄空手のさらなる振興を図る必要があると思うが。

新垣生涯学習振興課長 行政

新垣生涯学習振興課長 3月の公民館まつりで島くどうば大会を開催したい。

質問 沖縄文化の源流を実感できる文化振興事業を推進すべきでは。

質問 西暦が国際的にもわかりやすいが、公文書の年表記に関する規則としては、西暦による表記を適当と認める場合は西暦を併記するということで規則に書かれている。

上原総務課長 総務省より平成31年4月2日付「元号を改める政令等について」として通知文が届いている。

ことで、子供たちには歴史を感じ、平和教育に関する多面的な視点、総合的な理解を深めることができると思う。過去の歴史と現在の社会をつなぐ視点。そして世界の現状と自分自身の足元をつなぐ視点は今後の平和教育の大きな課題であり、より一層の充実が必要と考える。

として何ができるか、また何をなすべきかを検討したい。

公文書は和暦と 西暦の併記を

質問 公文書は和暦と西暦を併記するべきと思うが。和暦を使用する法令はないと思うが。

上原総務課長 公文書はこれまで和暦・元号が用いられており、本町においても慣例的に用いられている。和暦の記載を義務付ける法令はない。

どうする！憲法9条の碑

—早期建立すべきでは—



大宜味村に建立された憲法九条の碑



上原総務課長 平成30年度、与那原町民平和の日、慰靈の日、関連合同企画展においてアンケート

質問 憲法9条の碑について、今後どのように協議がなされたのか、町としてこの憲法9条の碑の建立についてどのように考えているか。

照屋町長 平和教育、平和の在り方をどのような形にするのか、質問から1年以上になり、その後どのような協議がなされたのか、町としてこの憲法9条の碑の建立についてどのように考えているか。

質問 憲法9条の碑について、今回で3度目の質問で、初めての質問から1年以上になり、その後どのような協議がなされたのか、町としてこの憲法9条の碑の建立についてどのように考えているか。

照屋町長 平和教育、平和の在り方をどのような形にするのか、質問から1年以上になり、その後どのような協議がなされたのか、町としてこの憲法9条の碑の建立についてどのように考えているか。

住民サービス、働きやすい職場、環境作りの考え方！

質問 職場環境について、業務

照屋町長 分掌の内容、人事異動の業務引継書、新採用職員への指導、教育と職員の業務指導方法はどう行っているか。

質問 健康保険税、介護保険料が高額すぎて、年金だけでは将来の生活が不安である！

照屋町長 管理職の皆さん、職員にも文書管理は適切に行うよう指示し、我々の最大の責務は住民の生命、財産を守り、住民の安心・安全を確保すること。生きがい作りができる職場にこれらも務めてまいりたい。

照屋町長 当事務の要領、懸案事項等を記載した事務引継書を作成し、後任者所属長の指定した職員に引き継ぎ、上司の確認を受けて適正に行われている。新採用職員を含め、職員の教育、業務指導方法は、毎年度当初に職員一人ひとりが在職年数に応じた研修を受講できるよう年間の研修を立てている。

照屋町長 責任、町民の安心・安全、安定した生活を今後どのようにお考えなのか。将来の見通しを伺う。

質問 高齢者の方から年金だけで今後生活ができないのではないかとの不安の声がある。高齢者の皆さん、子供たちを守るのは国



高齢者が将来の生活安定のために健康保険税、介護保険料の負担軽減を

幼児教育無償化の詳細は!



済的負担軽減を図るため、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育を利用する3歳以上の児童と、住民税非課税世帯の0歳から2歳児童が認可外保育施設一時預かり事業、病児保育事業及びファミリーサポート事業を利用した場合、それぞれ

0歳から2歳児童が認可外保育の必要があると認定を受けたら3歳以上の児童住民税非課税世帯の児童の利用料を無償化。保育の必要があると認定を受けたら3歳

歳児から5歳児の場合の利用料が無償化とは具体的にどういった事業なのか。

伊集子育て支援課長

家庭の経

月額3万7000円から4万2000円までを無償化するものである。

伊集子育て支援課長 幼稚園

児でも保育の必要性の認定を受けた場合は、幼稚園の保育料に加えて幼稚園の預かり保育についても月額1万1300円までの範囲で無償化されるということになる。

介護保険料の 負担を問う

質問 保険料を収めた期間等に

より支給額がことなり、受給中の年金の種類や所得額によっても異なるが、そこを伺いたい。

岡福祉課長

算定方式が保険

料納付を480カ月行っていた方が、一番高い支援金を受け取るシステムとなっている。

質問 今年度から介護保険料の負担軽減が強化されるが、実際の金額は市町村ごとに異なる

質問 今年10月から幼児教育の無償化が一気に加速するが、3歳児から5歳児の場合の利用料

が、なぜか。

岡福祉課長 第一ランク、第二ランク、第三ランクということです。

介護保険料は3つの基準額が設けられているのに対し率を掛けられるので基準額は市町村によつて、それぞれ異なる。

石川企画政策課長 2019

年の1月1日現在の非課税納税者と3歳未満の子がいる世帯の世帯主が対象となる。

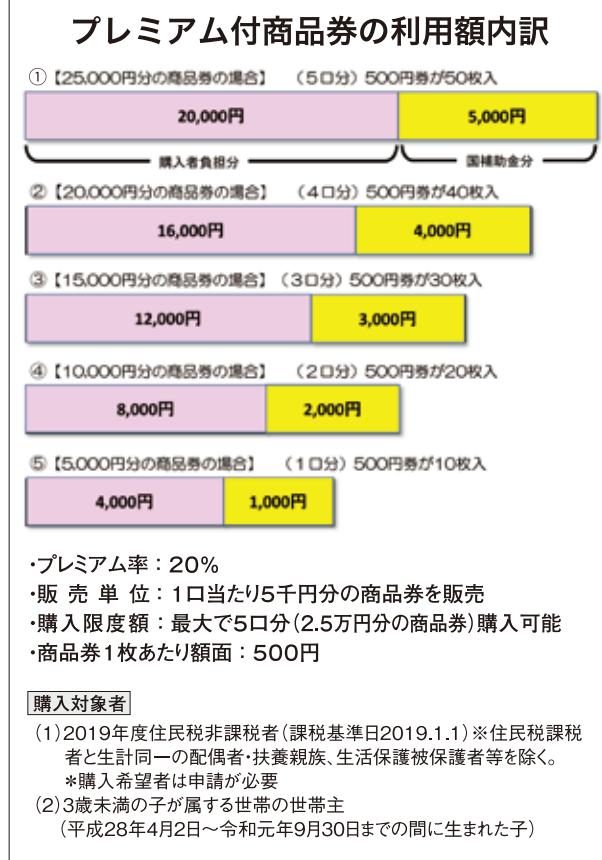
質問 購入できる商品券の金額は。

石川企画政策課長 5千円券、1万円券、1万5千円券、2万円券、2万5千円券の5種類です。

質問 いつから利用できるのか。
石川企画政策課長 2019年10月から2020年2月までの間となる。

プレミアム商品券の 種類と対象者

質問 プレミアム付商品券を購入できる方は。



地域防災力の強化を!



については、今年度から沖縄観光
防災力強化事業の中で整備を行
う予定。

災害時の観光客支援体制は

質問 観光客、外国人観光客も含めて災害時の支援体制は作成されているのか。

質問 本町の地域防災計画の地域住民への周知はどういう方法で行っているのか伺う。

比嘉生活環境安全課長 地域

い。
り、現状の体制と異なる部分があることから今のところ住民への周知は行つてない。しかし、地域防災計画書を改訂する予定があるので、改訂した後にホームページへ jugaに掲載し、周知をしていきた

質問 災害時に町民がすぐ行動できるような、本町独自の防災マニュアル、防災ガイドブック等の作成が必要だと思うが。

比嘉生活環境安全課長

質問 事業にかかる金額と項目を示をいただいてる。

質問
は。
事業にかかる金額と項目

質問 沖縄振興予算の新規事業、沖縄観光防災力強化支援事業の本町の対応を伺う。

比嘉生活環境安全課長 今年 5月の初旬に事業計画申請書を 提出し、5月28日に割り当て内 示をいただいている。

質問 事業にかかる金額と項目

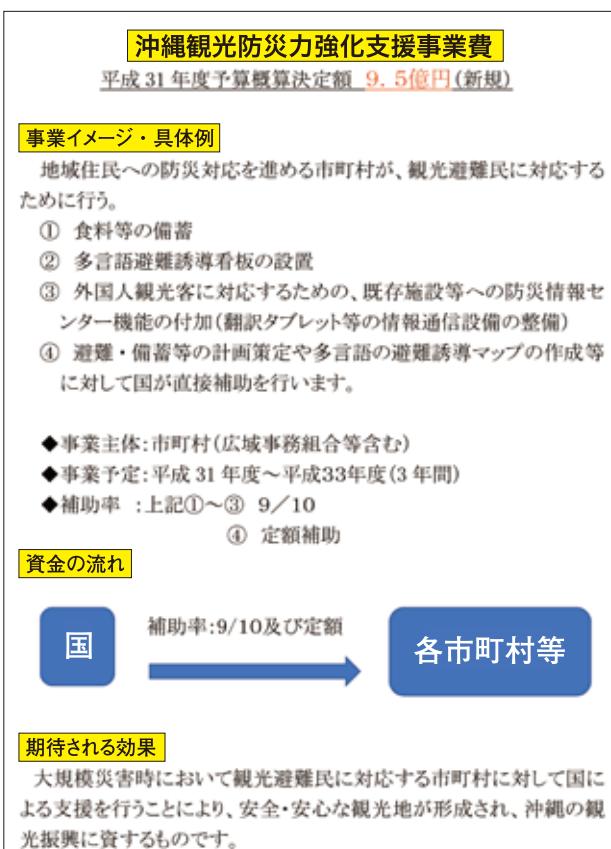
事業に要する経費が1621万3344円、その9割りで1

地区防災計画の推進を

質問 小さな地域コミュニティでつくる地区防災計画の現状と取り組みを伺う。

比嘉生活環境安全課長 9割
補助事業と10割補助事業がある。避難所に必要な整備、備蓄等が9割補助事業になり、要する

経費が1621万3344円、その9割の1459万が補助額となる。避難・備蓄等の計画策定や避難誘導マップの作成が10割補助事業となり、要する経費が385万で全額補助となる。合わせて1844万の補助額が本町への割り当て内示額となる。りの事業費162万3244円が一般財源となる。



買物難民への対策は!

—町での調査を早急に—



質問

三・津武嶽方面の散在した

公営墓地の設置を

質問

比嘉生活環境安全課長

墓地の整理を再三取り上げてきた。未だに動きがないが。

質問

照屋町長

墓地設置は財源の確保が課題である。与原地区区画整理事業が進められており、それと連携できないか検討したい。

質問

城間副町長

区画整理事業で墓地地域が設定されている。一体となるようすべきでは。

質問

比嘉観光商工課長

図面上の把握となつており、今後各区と連携して現状把握に努めたい。

質問

バス停まで来られない

方々を含め各区全体を漏れなく調査したのか。

質問

親川広場

で毎週月曜日にはスーパー等の協力で移動販売を実施している。10月からバスの運行も予定している。

質問

親川広場

買物難民対策は進んでいるか。



質問

仲里財政課長

導入から今日迄、28年間国民が納めた額は349兆円になり、大企業の減税は281兆円で8割にあたり、消費税はその穴埋めにされていて、社会保障に使われてないのは明らかである。しかも大企業は消費税を増税し法人税を下げる政党・政治家には政治献金をするとあからさまに表明しているが。

質問

照屋町長

大企業の貯込み金が400兆円になつていて、すべてが社会保障に回つては一概には言えない。増税分が社会保障に使われなければ問題である。

ば先が見えてくる。町有地も活用し墓地公園設置も可能である。

をとつてきたことを承知しているか。

質問

城間副町長

区画整理を町としても後押しする。それが進め

質問

消費税増税で町民一人あたりいくらになり5~8パーセント増税分すべて社会保障に使うどうたわれていたがどうか。消費税導入から今日まで、大企業は税金を減額され、増税の音頭

与那原マリーナの活用で町の活性化を!!



質問 与那原マリーナの担当者とも話をさせていただく機会があり、昨年設置したパヤオの活用も含めて検討していきたい。



質問 与那原マリーナの担当者とも話をさせていただく機会があり、昨年設置したパヤオの活用も含めて検討していきたい。

おいても宜野湾マリーナや与那国島などでカジキ釣り大会が開催されている。私自身もカジキ釣り大会へ視察もさせていただきながら、どのような形で取り組んでいるのかを参考にさせてもらう、観光資源である与那原マリーナの活用について指定管理者や与那原・西原町漁業協同組合及び関係各課と連携協議しながら、昨年設置したパヤオの活用も含めて検討していきたい。



※写真はイメージです。
釣り大会などにマリーナの活用を

あり、町と漁協組合とで連携してやりたいと話をしたら、ぜひ行政も一緒にやれるのであれば進めていきたいという話があった。町長も着任されて約1年が過ぎている。いろんな意味で活性を含めてマリーナの活用を進めていきたいが町長の考えは。

質問 与那原マリーナの現在指定管理者アイランドボードとの協力でマリンフェスティバル釣り大会が開けないか。

照屋町長 与那原マリーナは非常にポテンシャルの高い所だと認識している。議員からもあつたように関港なので外国の船が直接入港でき非常に付加価値も高

質問 那覇広域都市計画から抜けることにより、南城市のように町の土地をもつと有効に利用できないか。

質問 那覇広域都市計画から抜けることにより、南城市のように町の土地をもつと有効に利用できないか。

質問 那覇広域都市計画から抜けることにより、南城市のように町の土地をもつと有効に利用できないか。

土地利用を有効に

会も含めて前向きに進めていきたい。

いと思っている。また、昨今クルーズ船が大きく注目されているが、一方で富裕層が乗る船がこのマリーナに入港しており非常に注目をしている。県ともその件について協議会を立ち上げてはとの話をしているので議員から提案のマリンフェスティバル釣り大

市街化調整区域内への地区計画の導入、緩和区域の設定などで住宅の建設を促進しながら、段階的に市街化を進めていく。

その他の質問

● カラスへの対応策は

どうする!明るい選挙推進協議会



質問 明推協はどうなっているのか。

上原選挙管理委員会事務局長
後任が決まらないまま、平成20年より休止の状態である。再活動に向けて委員の募集方法等の改善などを図り、今後協議会立ち上げを急いでいきたい。

過去資料の保存及び管理

質問 周年事業など、名簿や経歴、写真等の記録資料管理はどうなっているか。

上原総務課長 これまで資料については、主管課にて永年保存と

して保管している。

提言 各課の所管事務としてやるのも方法かと思うが、一括管理も考えていいと思う。

南城市明るい選挙推進協議会



町内の環境保全について問う

質問 樹木、草木等に関する苦情及び対策はどうなっているか。

比嘉生活環境安全課長 空地の環境保全に関する条例、空き家等の適正管理に関する条例に基づき指導改善している。多くは改善されたが一部は町外、県外、外国等で連絡が取れない状況もあり苦慮している。民地同

士あるいは民地と公道等で所有者や管理者に依頼しても改善されない場合は裁判所で解決することとなる。

提言 これは、民法233条第1項である。そこには、はつきりと切除させることが出来る、請求できるということしか記載されていない。罰則も何もない。法律上の不備である。しかし勝手に条例で決められない。国政レベルでしか変えられない。野良猫の問題と同じである。善処されたいと思う。

無断駐車対策

質問 公共駐車場の私物化対策について問う。

饒平名まちづくり課長 一部の住民が私的に駐車している。今後夜11時から朝7時まで駐車場を施錠していきたい。

質問 ちょっと違う。本員は開放政策に賛成である。不届きな車両を動かせないようにすべきだ。強制力が必要である。



公共駐車場の私物化対策を

町長の専権事項である人事を問う

質問 副町長二人体制についての見解を求める。

照屋町長 この4月から政策調整官も来ましたし、現時点では今の体制で行きたいと考える。

その他の質問

● 生活改善運動

SDGsの取組を



そして人間の生き方、欲の部分まで関わっていく。

その国連での取組が「SDGs」と言つて貧困を無くそう、飢餓を無くそう、すべての人に健康と福祉をなど、世界を変えるための17の目標を掲げている。

そしてSDGsには「誰一人とりのこさない」というスローガンがある。

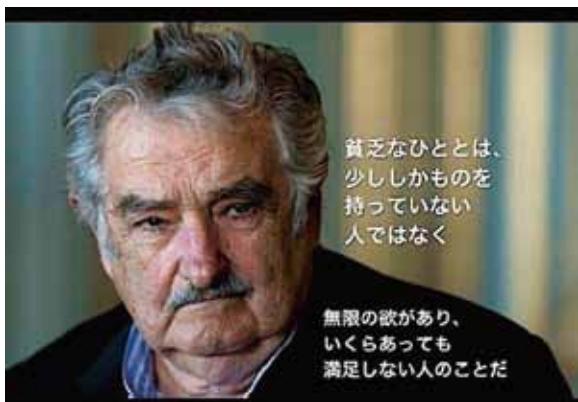
国でも総理大臣が筆頭に、沖縄県でも県知事が筆頭になり各市町村も持続可能な街づくりに取り組みつつある。

国連、国、県、が力を入れて取り組んでいるSDGs。

ウルグアイのムヒカ前大統領は国連にて「文明発展の在り方を考えなければならない時期にきている。人々や地球が今後100年、1000年、存続するために、持続できる取り組みをしないといけない。」と素晴らしい演説をした。

中でも、人は何を目標に、何のために生きているのか、幸せとは何かを、話している。

大量生産をし、大量消費をする。このことが、世界規模で大量の食の廃棄ができる。飢餓や、貧困対策、共生共栄する事、のヒントがムヒカ前大統領の演説にはされている。



ウルグアイ前大統領・ホセ・ムヒカ

与那原町の今後の「SDGs」への取り組みを伺いたい。

前城政策調整監

今後、行政、

町民、企業など、あらゆる課題解

決に取り組んでいく機運を高めるにはとても良い考え方だと思う。5月に知事が県庁内にプロジェクトチームを設置し、推進に取り組むと表明した。与那原町としてもできるところからSDGsに関する取組みを初めてまいりたいと思う。

伊集子育て支援課長

2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」



**早めの園児募集・
保育士不足解消を**

与那原町
議会だより（令和元年9月）――

与那原町
議会だより（令和元年9月）――

10

質問 早めの園児募集をする事により、保護者も計画が立てやすくなるし、保育園側も事務処理に追われなくなる。町内にある女子短期大学とタイアップし、小規模保育も含めた実習や単位獲得のボランティアなど入ってもらう事により、そこの保育施設で働きたいと思う生徒も出てくると思うが。

伊集子育て支援課長 今後協議させていただきたい。

**本町の鉄軌道構想に
向けての取り組みは**

質問 与那原から那覇間のモノレール構想の取り組みはどうなっているか。

石川企画制作課長 南部地域の新たな公共交通基本計画基礎調査業務にも参加してゐる所で、今後訴えていきたい。

与那原バイパス暫定開通時期は不透明!

— 国道事務所からいまだ発表なし —



饒平名まちづくり課長

埋蔵文

既に調査は終わっているのに国道事務所は原因を埋蔵文化財と戦時中の壕が発見されたためと言っている。おかしいではないか。

質問 昨年の7月27日に国道事務所により、平良原遺跡の調査に当初より時間を要したこと、平良原地域で新たに戦時中の壕が発見され追加調査が必要になつたため、開通時期を見直おす

質問 昨年の7月27日に国道事務所により、平良原遺跡の調査に当初より時間を要したこと、平良原地域で新たに戦時中の壕が発見され追加調査が必要になつたため、開通時期を見直おす

質問 国道329号与那原バイパスの事業の進捗状況、全面供用はいつなのか、暫定供用が遅れた主な原因は何か、今後、暫定供用はあるのか問う。

饒平名まちづくり課長

事業の

進捗状況は約73%、暫定供用が遅れた主な原因是埋蔵文化財と戦時中の壕が発見されたため、暫定供用、全面供用の時期は工程などを検討していく未定である。



戦時中の壕が発見された平良原地域



兄弟小節大会

質問 既に調査は終わっているのに国道事務所は原因を埋蔵文化財と戦時中の壕が発見されたためと言っている。おかしいではないか。

質問 昨年、第一回の兄弟小節大会が開かれたが、町の評価をどう。

行逢りば兄弟

化財、戦時中の壕の発見はバイパスの供用に大きく影響している。工事を進める中でのり面が滑っているとの報告書があり、その対策を含めて工程を精査しているため遅れている。

照屋町長

早急な暫定供用、全面供用を強く要請している。

質問 第2回兄弟小節大会が11月9日に開催が予定されているが、町としてどのような支援ができるか伺う。

新垣生涯学習振興課長

文化の継承、発展、観光振興につながるイベントとして、昨年度に引き続き、補助金など実行委員の皆さまと協議しながら、可能な限り協力をする。

新垣生涯学習振興課長 約800人の来場者、15組の出演者で質の高い大会だった。県民の兄弟小節に対する関心の高さを感じ、いちやりばちょーでの黄金言葉を町内外に知らしめることができた大会だと高く評価している。

質問 赤瓦で石敢當を作り、町づくりに活かしてみては。

比嘉観光商工課長 石敢當も魅力的な観光素材である。今後、活用を検討する。

町の観光資源づくり

与那原公園拡張整備事業の進捗は

— サッカー場の建設を —



他の相談もあり、様々なことを慎重に検討していただいている状況。

町内での移設が厳しいという事であれば、他市町村、与那原警察署管内も含め調査する必要があるのかと考えている。

財政的負担は。

伊集子育て支援課長 ①6月

現在で、3歳から5歳の幼稚園等を利用していらない児童は83人。今後はこの83人の利用受け入れについての調整が必要になる。

信号機設置の 進捗状況は

くじら橋及び与那原東小学校の裏門、えびす通りの信号機設置の進捗状況は。

比嘉生活環境安全課長 くじら橋の要請については、昨年最終候補まで残ったが、採用までには残れず今年度も要請している。

質問 本員が3年前に県警に要請しに行つた時に、信号機新設に関する時間は時間を要するが、現在、設置されている信号機の移設ならその地域の方々、市町村の同意があれば可能とのことであつたが、その調査は行つたのか。



くじら橋に信号機の設置を行つた

幼児教育無償化に向けて

質問 2人の地権者はどのような理由で同意されていないのか。
饒平名まちづくり課長 1人の方は土地の単価。想定される金額と大きな差異があるためで、もう1人は拡張を予定している場所に住まわれているといふこともあり、代替地などやその

地権者はまだ同意をいたいでなく、今後も説明しながら、事業が進捗できるよう取り組んでいく。

質問 以前から与那原公園拡張に伴い、サッカー場建設を提案しているが、拡張整備事業の進捗はどうなっているのか。

饒平名まちづくり課長 現状と

しては、地権者21人のうち19人の同意は得ているが、2人の

地権者はまだ同意をいたいでなく、今後も説明しながら、事業が進捗できるよう取り組んでい

く。

質問 比嘉生活環境安全課長 押しボタン式の信号機であれば、沖縄県警に依頼すれば、その信号機の利用回数調査が可能であることから、早々に町内の信号機調査を行つていきたい。その中で

質問 ①実施によりどのようなことを想定しているか。 ②メリット・デメリットは。 ③本町の

仲里財政課長 ③の質問について本町の歳入で、地方消費税交付金というのがあり、その中で社会保障財源交付金ということでも、増税分について入つてくるものがある。増額になつた分についてはその中で同額程度入つてくるのであろうと見込んでいるので、持ち出しあないものと考へてある。

台風に負けない与那原を!



質問 電気が切れて直すのは電力会社の仕事であるが、それを

質問 台風時に被災した際の電線の採用に取り組んでいるとの返答をいただいた。

質問 電力会社への要請の結果はどうなったか。

比嘉生活環境安全課長 繩電力に確認した所、被覆巻きつけバインドはある程度負荷がかかった場合電柱の倒壊を防ぐ為切れる様に設計されている。しかし塩害による劣化もあるので塩害に強い新仕様の被覆巻きつけバインドに現在取替え中との事。その他にも配電自動化システムの導入や樹木被害対策、高圧引下線のケーブル化、低風圧の電線の採用に取り組んでいるとの返答をいただいた。



照屋町長 過去の事例と照らし合わせてどの地域が停電しやすいのか、どれだけ長く停電したのかも含めしっかりと調査データを把握し、いま一度沖縄電力へ要請したい。

城間副町長 解体中、建設中に出る粉塵対策、環境対策等周辺地域に対する注意喚起はしっかりと行っているか。

質問 工事をする上で、環境対策、粉塵対策、交通安全対策、非常に重要な所。しっかりと計画を立てて付近住民だけではなく町全体での住民説明会や広報、町ホームページ、電光掲示板、折り込みチラシ等でも工

仲宗根公共施設課長 通行する車両に看板での周知や広報よなばるでの周知を検討したい。

質問 解体を含め建設が開始すると役場前の道路の混雑が予想される。三叉路の抜け道として利用する市民も多くいるが交通安全、交通対策の周知はどうなっているか。

提言 新庁舎完成まで周辺住民を含め町民から少なからず我慢や不満が出てくると考える。細かい所までしっかりと気を配り、課長、副町長がいま述べた事は必ず実行すべきである。



交通渋滞が予想される旧役場前の道路

していただきたい。目が届かないところがあれば、ご指摘頂きたい。庁舎建設に向けて万全態勢で取り組みたい。

政務活動報告

識名盛紀議長、当間聰副議長、喜屋武一彦議員
船谷政喜議員、上原昌之議員、徳田将仁議員

去る6月24日に町長を含め、6名の議員団で沖縄及び北方対策担当の宮越光寛大臣へ訪問し、MICE施設を促進するための要望を行ってきました。



要望内容

沖縄本島東海岸の中城湾港マリンタウン地区に建設を計画している大型MICE施設整備事業は、アジアの活力を取り込み、沖縄の成長の可能性を最大限に引き出し、自立型経済の構築と県土の均衡ある発展に資する極めて重要な取り組みであり、大型MICE施設が整備されることは、雇用の創出や高い経済波及効果など、東海岸地域の振興に大きく寄与するもので、地元住民の機運も醸成されつつあります。

しかしながら、県としては一括交付金を活用しての建設が困難との事で、現状は民間を活用しての建設に向けて取り組んでいますが、本町としては、建設だけではなく道路整備を含めた周辺整備も並行して進めて頂きたい。

国におかれては、東海岸地域の活性化を図り、ひいては沖縄県の均衡ある発展を実現するため、中城湾港マリンタウン地区における大型MICE施設の整備促進等に特段のご高配を賜りますよう強く要望する。

(一部抜粋)

※要望内容については第2回定例会において全会一致で可決された内容となっております。

令和元年 第3回 与那原町定例会のお知らせ

開催予定日 9月9日(月曜日)～27日(金曜日)

※詳しい日程については与那原町HPをご覧ください。

9月議会の主な内容

9月に開催される議会は、前年度の行政(執行部)が各種事業等について使用した予算をチェックする「決算」となっております。総務財政・建設文教の各委員会において所管する事業項目を吟味し、適正に処理がなされているのかを確認します。

また、議会のみならず各委員会についても町民の皆様の傍聴は可能です。傍聴を希望される方は議会事務局へご連絡お願いいたします。

お問い合わせ／与那原町議会事務局 ☎098-945-5775

第8回 議会と町民の意見交換会

『語やびら よなばる!』

～あなたの声が与那原町の発展へ綱がる～

日 時 9月 27 日 (金) 午後7時～9時
(開場 6時半)

場 所 与那原町コミュニティーセンター
2階ホール

※お車等でお越しの方はコミュニティーセンター横の駐車場をご利用ください。



与那原町の将来の発展には、町民の皆様からの意見が大きなカギとなります!!
与那原町議会と共に明るい未来を作りていきませんか?

※当日は時間に限りがあるため、議会への意見・要望等がある方は、事前に下記メールアドレス宛もしくはお電話にてご連絡ください。

メールアドレス : gikai@town.yonabaru.okinawa.jp
与那原町議会事務局 TEL098-945-5775 FAX098-946-3365

おわびと訂正「議会だより No.122号」17ページ

前回、皆様の世帯へお配りした「議会だよりNo.122号」17ページの上下水道課の内容について訂正させていただきます。
(誤)税金 → (正)水道料金

提案 水道料金を使って建てた水道庁舎を無償で譲渡するのはおかしい。社会福祉センターや保育施設等への貸出により収益を生むべきではないか。

議長活動報告（令和元年6月～7月）

※議長の主な日程を抜粋して掲載しております。

- | | |
|---|---|
| 6/ 1 (土) 与那原町学童クラブ連絡協議会総会
・来賓あいさつ
・懇親会 | 7/ 2 (火) 地元産品奨励及び地元企業優先使用の
要請受け入れ(町商工会)
【沖縄県町村議會議長会】定例役員会
(嘉手納基地視察・意見交換会) |
| 6/ 4 (火) 平成31年度 与那原地区交通安全協会
・定期総会
・交通安全功労者等表彰式 | 7/ 3 (水) 大綱曳実行委員会事務所開き |
| 6/ 6 (木) 議案説明会 | 7/ 5 (金) 与那原町青少年健全育成町民大会
開会のあいさつ
・第11回ゆかた祭り「ゆかたde東浜」
来賓あいさつ |
| 6/ 7 (金) 第37回 与那原大綱曳協力事業進発式～
スポンサー様Tシャツお披露目会～
・来賓あいさつ | 7/ 10 (水) 第32回 与那原町少年の主張大会
閉会のことば |
| 6/ 10(月) 第2回 定例会(6月13日まで) | 7/ 16 (火) 西日本地区各県町村議會議長会協議会・懇親会 |
| 6/14 (金) 【県議長会会長日程】
・第33回沖縄振興審議会(内閣府) | 7/ 21 (日) 各区綱作り激励(当添・板良敷・中島・
森下・大見武・上与那原・浜田・東浜) |
| 6/20 (木) 町民生委員推薦会
・第1回 与那原町青少年健全育成町民会
議役員会 | 7/ 22 (月) 【南部地区市町村議會議長会】
県・農林水産部と南部市町村との行政懇談会 |
| 6/23 (日) 【県町村議會議長会会長日程】
令和元年沖縄全戦没者追悼式 | 7/ 26 (金) 海外友好親善大使歓迎会 |
| 6/25 (火) 【県町村議會議長会会長日程】
九州ブロック会議 | 7/ 28 (日) 各区綱作り激励(江口・県営・与原・港・新島) |
| 6/27 (木) 与那原町文化協会定期総会 | 7/ 30 (火) 【町村議會議長会会長】
・那覇空港拡張整備促進連盟 令和元年度 総会
・那覇空港現状視察(第2滑走路増設現場等)
・第36回 議友会総会 |
| 6/30 (日) 第35回 当添ハーリー(懇親会) | |

議会ホームページをご利用ください

ホームページアドレス

<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/gikai/index.html>

与那原町議会ではホームページにて議会に関する様々な情報をお届けしています。
議会日程、過去の議会の議決結果、会議録(議会の記録)閲覧、各議員の紹介などを掲載しています。是非ご利用ください。



ホームページへのアクセス方法

- ①与那原町ホームページへアクセスします。
<http://www.town.yonabaru.okinawa.jp/>
- ②図中赤丸で囲まれた「町議会」をクリックします。
- ③議会ホームページ(右図)へと移ります。

表紙募集



議会広報委員会では「議会だより」の表紙を飾る写真やイラストを町民の皆様から募集しております。写真やイラストのテーマについては自由です。

詳しくは議会事務局まで
TEL098-945-5775

議会広報誌も多数の情報の中でどれを掲載して公表すべきか、どの内容が興味を持つてもらえるかを考え、詳細な情報を圧縮し、インパクトを与えるように今後とも広報委員会一同頑張っていきます。

議会広報の中でも、何をどう語ったか、頭が下がります。また、仮庁舎での2年を後世にそういう時期があつたという事もしっかりと伝えていきたいと思います。

議会からプレハブ仮庁舎での議会を行いましたが、70年前の先人達はクーラーのない環境の中で、与那原町を熱く語っていたのだと思うと、頭が下がります。また、仮庁舎での2年を後世にそういう時期があつたという事もしっかりと伝えていきたいと思います。



議会広報常任委員会
委員 德田 将仁

編集後記